

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 2月 10日

公表:令和 6年 2月 12日

事業所名 放課後等デイサービス ひなたのあかり

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6			学習機の配置などを工夫し、安全にご利用いただけるようにしている。
	2 職員の配置数は適切である	6			配置基準を満たし、基準以上に1~2名は必ず配置できるような勤務体制を取っている。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6		入口にスロープあり。 トイレは車いすでも使用できる。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6			毎日ミーティングを行い、支援計画について見直し、改善を行っている。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			自己評価と同様に保護者等向け評価を行い、保護者の意向等を把握し、満足していただける支援ができるよう努めている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		事業所のホームページで公開している	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4		現在第三者による外部調査は行っていない。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		年間研修スケジュールを作成し、月に1~2回研修を実施している	今後も定期的に研修を実施し、職員の資質向上に努めていく。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6			初回面談時におけるアセスメントで情報収集を図り、その情報を整理し利用者のニーズ、課題を抽出し、個別支援計画を作成している。 この計画は最低6か月に1度評価を行い、必要に応じて見直しを行っている。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			保護者の方からのアセスメントや職員からの見解、またデジタル認知テストによる指数の分析等を利用して総合的にやっている。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	6			毎日のミーティングで来月の活動プログラムを立案するとともに、長期休暇に向けては数か月前から計画を立てている。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			毎日のミーティングの中で取り組んでみたいことの話し合いを行い、実践している。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6			平日、長期休暇共に個別学習の時間は個人の苦手分野の課題を作成し取り組んでいる。 1日利用の日はそれに加えて平日に行えない課題や集団活動、季節行事を行っている。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6		個々に合った資料等用意し、支援している	ご利用者について職員間で毎日会議を行い、意見を出し合い作成している。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6			必ずその日のご利用者の支援内容、注意点、送迎担当等のミーティングを行い確認している。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6			できる限りその日のうちに振り返り、申し送りを行っているが、送迎からの帰所が遅い職員もおり、難しい日は翌日のミーティングで時間をたくさん取り前日の申し送りの一緒に行い、情報の共有を行っている。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			支援を行った日には必ず支援記録を作成している。 またその支援記録を基に支援の検証・改善を行っている。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6			最低6か月に1度評価、個別支援計画の作成を行うほか、毎日のミーティングで個々の計画について話し合いを行っている。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	5			研修を通し、基本活動の理解を深め、より良い支援を行えるよう今後も努力していく。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		担当者会議の前に支援員と会議を行い意見交換をしている	管理者、児童発達支援管理責任者といった最もふさわしいものが参画している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5			学校送迎時、学校見学や事業所見学、サービス担当者会議等の際に行っている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	3		現在医療的ケアを必要としている児童・生徒の受け入れは行っていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4	2		個人情報保護の兼ね合いから保育所や幼稚園等からの聞き取りは難しいため、相談支援事業所や保護者の方からの聞き取り、情報共有を行っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4	1		現在障害福祉サービス事業所等へ移行する事例はないが、今後必要に応じて情報提供を行っていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	1		支援センターが開催している研修には可能な限り参加している。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6		現在交流等は行っていないが、ご要望があった際には可能な限り検討を行っていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4	1		静岡市内の放課後等デイサービス連絡協議会に管理者が可能な限り参加している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			送迎時、連絡帳、定期面談等で保護者の方と細やかにコミュニケーションを取りながら、共通理解を持てるよう努めている。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	3		管理者がペアレント・トレーニング研修を修了し、保護者に対して研修を活かして支援を行っている。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			運営規定、利用者負担、重要事項は契約時に説明させて頂いている。また支援計画、支援内容については個別面談時に説明させて頂いている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			児童発達支援管理責任者が基本的には面談時やお電話で対応させているが、送迎時は担当支援員が対応することもある。全ての相談について朝のミーティングで伝達し、情報共有、共通認識を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5		現在コロナ禍のため保護者会等の設置はないが、保護者様等からご要望があれば、保護者の方々の交流や連携を図れる会を設けられるよう努めていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6			相談苦情窓口を事業所内に設置し、契約書並びに重要事項説明書に記載している。現在のところ苦情は寄せられていないが、寄せられた際は事業所内のミーティングで対応を決定し、迅速に対応させていただく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6			SNSや事業所だよりで定期的に活動報告を行っている。
	35	個人情報に十分注意している	6			個人情報や個別ファイルは施錠した保管庫にて管理し、全職員取り扱いには十分注意している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			連絡帳への記載内容、言葉遣いや表現方法など常に配慮するよう心掛けている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	4		地域の避難訓練に参加したり、利用者の制作物をプレゼントするなど交流を行っている。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6		全てのマニュアルを作成し、事業所内に掲示しているが、保護者の方への周知徹底がされていないため、今後は周知徹底を行っていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		最低年に3回避難訓練の実施、避難場所への移動を行っている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6		現在身体拘束を行う利用者はいないが、突発的に必要になった場合を想定して、今後はマニュアルの作成や計画への記載をしていかなければならない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		現在医師の指示等必要な食物アレルギーのある利用者はいないが、おやつを手作りで提供しているため、今後該当利用者がいれば対応を行っていく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		事業所内で起こったヒヤリハット事例を報告書にその日のうちにまとめ、翌日のミーティングで検討を行っている。